

令和2年度 事業計画概要

はじめに

1 指定管理

- ・ 高齢者施設、障害者（児）施設を中心とした新たな指定管理期間がスタートする。
- ・ 障害児施設での個別指導、老人福祉センターの勤務延長、建築設備検査等、新たな仕様に対応した施設の運営を行う。

2 中長期計画

- ・ 「経営基本計画（10か年計画）」を見直す。
- ・ 「前期経営実施計画（5か年計画）」及び「前期施設取組計画（5か年計画）」の最終評価を行う。
- ・ 令和3年度からの「後期経営実施計画」及び「後期施設取組計画」に引き継ぐ作業を行う。

3 令和2年度事業計画

- ・ 健全な法人運営のために、指定管理期間の5年後を見据えた計画を構築する。
- ・ 経営理念の実現を念頭に置き、部門別（107か所183事業（指定管理施設数129））を中心に計画を構成する。
- ・ 各施設の事業計画に今年度から行事計画を盛り込むとともに、「前期施設取組計画」との整合を意識した計画とする。

4 法人全体としての取組

- ・ 「事業団全体としての取組（法人取組計画）」を中心に取り組む。
- ・ 引き続き、内部管理体制の強化を図る。
- ・ 勤怠管理・人事管理システムを導入する。
- ・ 職員安否確認システムを本格導入する。
- ・ さいたま市避難所に指定されている5施設の事業継続計画（BCP）を策定する。
- ・ 継続的課題については、さいたま市とのパートナーシップのもと、各担当課との協議を積極的に進める。

I 事業団全体としての取組…………… P 1

平成28年4月1日策定の「経営基本計画」（10か年）に基づき取り組んできた、「前期経営実施計画」「前期法人取組計画」「前期施設取組計画」（各5か年）が、それぞれ最終年度を迎える。法人取組計画に定める令和2年度の目標は、次のとおりである。

令和2年度法人取組計画（概要）

【経営基本方針1】 人の尊厳を守り、「その人らしい生き方」を大切にします。

重点目標	法人目標	令和2年度目標
人権意識向上に関する取組	職員対象の人権意識向上に関する研修を実施するとともに、一般市民向け人権意識啓発活動に取り組む。	人権意識向上研修の実施、市民向け啓発活動の実施及び見直し
人権侵害防止の取組	職員・施設の対応が、利用者を尊重し利用者本位であるよう虐待防止自己チェックリストを活用し人権意識向上を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・「虐待防止チェックリスト」の実施と検証 ・「人権意識振り返りシート」を実施し、平成30年度比4ポイント増
地域生活の場の確保	地域生活の場の確保の研究	新規事業の実施に向けた準備（研究成果の取りまとめ）

【経営基本方針2】 「共に支えあう社会づくり」を目指します。

重点目標	法人目標	令和2年度目標
地域生活の場の確保 【再掲】	むつみホーム大間木において、安心して暮らし続けられるよう利用者支援の充実を図るとともに地域福祉の向上を目指す。	社会資源の一つとして、地域との連携のあり方について検討
関係機関との連携・協働	ライフステージで切れ目のない支援を提供するために、連携・協働に関するネットワークづくり及び新たな連携・協働に努める。	新たなネットワークづくり1件
「福祉のまちづくり」への参画と市民との協働事業の推進	さいたま市の「福祉のまちづくりモデル地区推進事業」における事業団の役割の明確化	福祉のまちづくり推進協議会及びモデル地区推進部会への参画
	市の事業以外の市民協働事業、啓発事業の新規事業化	市民協働事業、啓発事業の企画

【経営基本方針3】 期待されるサービスを追求します。

重点目標	法人目標	令和2年度目標
ニーズ把握のための仕組みづくり	「利用者アンケート」「みなさまの声」「苦情解決制度」を検証し改善を図るとともに、法人共通でニーズを把握する新たな仕組みを構築する。	新たなニーズ把握の仕組みの導入及び効果の検証
自己所有施設の建替え	事業展開の選択肢を広げることが可能な建替え、改修について具体的な内容を検討する。	自己所有施設のリニューアルに関する具体的な内容の検討

【経営基本方針4】 高い専門性と豊かな人間性を備えた人材を育てます。

重点目標	法人目標	令和2年度目標
次代を担う人材の確保と計画的育成	人材育成計画の策定、およびキャリアパスプランの導入	キャリアパスプランの導入
研修・研究センターの設置検討	職員研修センター機能として職員の資質向上・専門研究を行い、併せて地域福祉人材の育成支援にも活用する。	研修・研究センター設置に関する結論付け
職場内研修の活性化	令和2年度には、全施設で職場内研修を実施する。	全事業所で実施

【経営基本方針5】 社会的責任を果たすとともに、自主経営基盤の確立を目指します。

重点目標	法人目標	令和2年度目標
第三者による評価と改善	管理運営する施設の福祉サービスの質の向上を図り、利用者に選ばれる施設となるために、計画的に第三者機関の評価を受審し、改善する。	<ul style="list-style-type: none"> ・3施設（春光園けやき・うえみず、けやき荘）の受審 ・前年度受審した施設の結果分析 ・分析を事業改善に繋げる仕組みの完了
「地域における公益的な取組」の実施	各施設で実施している「地域における公益的な取組」について、現状を把握し、法人全体として推進する事業を決定する。	各施設での「地域における公益的な取組」について、重点的に推し進める事業を決定
稼働率の向上	施設取組計画で重点目標を「稼働率の向上」としているシートのうち、「上回って達成」の割合が80%となることを目指す。	達成割合80%
自己所有施設の建替え【再掲】	事業展開の選択肢を広げることが可能な建替え、改修について具体的な内容を検討する。【再掲】	自己所有施設のリニューアルに関する具体的な内容の検討
やりがいある職場づくり	令和2年度までに人事考課の試行を実施する。	各分野1施設及び事務局での試行実施
経費の節減等継続した取組	稼働率向上による事業収入増を図り人件費比率の縮減と経営分析	令和元年度収入に対する人件費比率平成30年度比△0.3ポイント縮減と10拠点の分析

【1】事業団事務局 P 8

事業団事務局は、理事会及び評議員会の運営を始め、事業団の法人業務を遂行するとともに、効率的な経営を図るため、適正な事務事業の執行にあたる。

各施設経営及び事業の実施にあたり、各担当課、各施設等との総合調整を図り、地域及び市民から信頼され求められる施設づくりを行う。

＜総務課＞

法人運営の総務全般及び職員の人事、服務に関する事務処理を統括し、法人業務を処理するとともに、各種制度の適正な運用に努める。

なお、本年度は勤怠管理システムの本格導入に伴い、業務の省力化、正確化、迅速化を図るとともに、働き方改革の取組を推進し、働きやすい職場環境づくりに努める。

＜財務課＞

1 財務担当

経営基盤の強化、事業経営の透明性を確保するため、新社会福祉法人会計基準の遵守はもちろん、管理会計の手法を用い、法人全体の経営状況を把握し各施設に必要な指導を行う。

また、円滑な事務処理のため、財務事務担当者会議を必要に応じて開催する。

さらに、前年度の会計監査人意見の「無限定適正」を維持するために、ガバナンスの強化、財務規律の強化を徹底する。また、社会福祉充実残額から社会福祉充実計画を策定する。

2 給与担当

施設との連絡、調整を徹底し、給与システムを活用した適正な支給を行うとともに、必要な人件費データの作成を行い、給与改定や税制改正等に速やかに対応する。

＜事業課＞

1 事業担当

法人の経営等に関する庶務、経営基本計画等の推進、指定管理者制度に関する手続き、大宮ふれあい福祉センターの管理・運営、各施設のサービス及び事業の実施に係る企画立案等を統括する。また、法人全体に係る研修・説明会・イベントの企画運営及び会議の庶務を行う。

2 業務担当

各施設の小破修繕について実施、又は施設で実施するための指示、助言を行う。また、一部地区の事業系一般廃棄物の自主運搬事業を担当する。

＜児童課＞

事業団の児童福祉施設（児童センター・放課後児童クラブ）を統括し、効率的な経営を図るとともに事業活動の指導監督にあたる。

児童の健全育成と保護者の子育てを支援するため、職員の専門性の向上やサービスの向上等を図っていく。

【2】介護老人保健施設・老人福祉施設グリーンヒルうらわ…………… P11

＜介護老人保健施設きんもくせい＞

サービスの質を維持・向上するために、多機能・多職種の専門職集団として、質の高い職員の育成に努め、職員一人ひとりのスキル・ポジション・興味関心分野等に合わせた研修に参加・派遣する。

＜ケアハウスぎんもくせい＞

チーム力の向上を図るため、施設全体で年3回以上の外部研修への参加、内部研修の充実及び業務マニュアルの更新を行う。

＜グリーンヒルうらわ・デイサービスセンター＞

高齢者虐待・不適切ケアの防止を目的に、外部研修及び職場内研修に職員一人あたり1回以上参加するとともに、複合施設内の勉強会（学習会）にも積極的に参加し、研鑽に努める。

＜グリーンヒルうらわ・在宅介護支援センター＞

安定した経営基盤の確保のため、特定事業所加算の取得による質の良いサービスの提供を継続しつつ、ケアプラン作成件数を増やす。

【3】老人福祉センター（シニアふれあいセンター）…………… P18

＜槻寿苑＞

健康増進活動の向上を支援するなど、利用者ニーズに応えた事業を推進するため、定例行事を充実させるとともにニーズに沿った事業を導入する。

＜和楽荘＞

利用者の高齢化に対応するとともに、地域における高齢者の「拠り所」、そして社会貢献の場としての施設を目指し、新規ボランティアの受入れや関係機関との連携を行う。

＜いこい荘＞

利用者の意見を反映し、施設行事を充実させるとともに、施設だよりを配布することにより施設の認知度を高め、利用の拡大を図る。

＜寿楽荘＞

職員の専門性の向上を図るため、事業団主催の研修ほか、外部の研修に参加するとともに、年3回以上の施設内研修を実施し、互いに影響し合える環境をつくる。

＜東楽園＞

利用者に適した健康づくりや趣味・嗜好にあった文化活動を実施するために、ニーズの把握及び事業の更なる改善に向けた検討を行う。

＜あずま荘＞

利用者本位のサービスの提供に努め、魅力ある施設づくりとして新規事業を実施する。

＜しもか荘＞

地域連携を強化するため、世代間交流を目的とした近隣の関係機関との共催事業を年2回以上実施する。

＜馬宮荘＞

職員の資質と専門性の向上のため、事例を通じた施設内研修を年3回以上実施し、対人援助に

関して常に職員間で課題を共有しながら理解と解決を図る。

<仲本荘>

近隣の関係機関・団体の事業への参加や共催事業の経験を生かし、地域と連携を深めつつ新規連携先を開拓する。

【4】 槻寿苑デイサービスセンター・槻寿苑居宅介護支援事業所 …………… P25

<槻寿苑デイサービスセンター>

サービス担当者会議の実施及び参加や、訪問での利用者・家族のニーズ把握を継続し、より良いサービスの提供に努める。

<槻寿苑居宅介護支援事業所>

老人福祉センターやシニアサポートセンターなどの関係機関との連携を図り、ケアプランの作成等を通じて、地域高齢者のニーズを適切に介護保険サービスにつなげていく

【5】 老人憩いの家（シニア憩いの家） …………… P29

<三橋老人憩いの家・分館>

関係機関との連携を図りながら、人と人とのふれあいを通じて生活に張りや潤いが出るような働きかけのできる事業を6事業以上実施し、地域の高齢者の生きがいをづくりを支援する。

<天沼老人憩いの家>

憩いの家対象者をはじめとした地域住民の方々に施設について知っていただくため、たよりの設置場所等を工夫するとともに、戸別配布を行う。また、来館のきっかけとなるよう、たよりの内容を工夫する。

<宮原老人憩いの家>

職場内研修を充実させ、老人憩いの家職員としての資質と専門性の向上を目指すとともに、職員間で課題等を共有し、より良い施設運営に取り組む。

<植水老人憩いの家>

職員の資質向上を図るため、職場内研修を積極的に実施し、継続的に業務上の問題の共有化を図るとともに、レクリエーション活動等に関する専門技術を習得する。

<本郷老人憩いの家>

シニア世代の生きがいややりがいの支援として、利用者が趣味、特技を生かして活躍、活動できるよう、利用者中心の事業や児童センターとの交流事業を実施する。

<片柳老人憩いの家>

健康増進に関するプログラムを充実、発展させて、サービス向上を図るとともに、利用者数の増加を図る。

<春野老人憩いの家>

懇談会やアンケートを通して地域の高齢者のニーズを把握し、ニーズに沿ったサービス提供、期待される事業展開を行う。

<与野本町老人憩いの家>

ニーズに沿った事業の実施及び見直しを行い、利用者本位のサービスの提供に努め、利用者満

足度の維持・向上を図る。

【6】大崎むつみの里…………… P34

1 第1事業所

＜生活介護事業＞

より良いサービスを提供するため、利用者ニーズを的確に捉えた支援計画を作成するとともに、支援計画の満足度調査を実施し、平均90点以上の満足度を目指す。

＜自立訓練（生活訓練）事業＞

利用者に支援や活動内容に関するアンケートを実施し、支援内容の見直し及びサービスの質の向上を図る。

＜自立訓練（機能訓練）事業＞

利用者個々の真のニーズを達成できるよう、多職種連携による職員会議やケース会議の充実を図る。

＜就労移行支援事業・就労継続支援事業B型＞

利用者に毎日元気に通っていただくため、利用者の高齢化を踏まえて、体力や能力、生活環境を見据えながら、安定的に通所するために必要な福祉サービスの見直しを図る。

＜相談支援事業＞

専門知識を高めるために、事例検討会を実施するとともに、地域の会議に参加する。

2 第2事業所

＜児童発達支援事業・保育所等訪問支援事業＞

スヌーズレン（大崎流）を年間で継続して実施していくことで、児童の社会性やコミュニケーション等の発達を促すとともに、心地よい空間になるよう環境の見直し、改善を図る。

＜相談支援事業＞

相談支援に対する専門性を高めるために、相談支援専門員間での事例検討や研修報告会を実施する。

3 障害者生活支援センター

地域で支え合う体制づくりのために、支援課と協力して各関係機関が連携するネットワークの構築を目指すとともに、障害福祉分野に限らず、児童福祉・高齢者福祉・生活困窮者支援・医療・教育等の周辺領域の会議にも積極的に参加して、連携の推進を図る。

4 むつみホーム大間木

入居者が安心して暮らしていくため、家族との連携が困難になった場合でもグループホームを利用し続けられるよう、財産を管理するための後見人の選任や入居費用等の整理すべき事項について、問題点を確認し、入居者とともに解決に向けて取り組む。

【7】障害者福祉施設春光園…………… P42

1 春光園けやき

＜生活介護事業＞

利用者の意思決定支援を充実させるため、日常活動や行事等で使用する写真カード及び絵カ

ードの見直しとタブレット端末に記録したデータ、ソフトウェアの整理を年2回実施し、用具の整備に努め、意思表出の促進を図る。

＜自立訓練（生活訓練）事業＞

職員間で虐待防止と人権擁護に関する共通認識を持って日々の支援を行うために、虐待防止・人権擁護に関する外部研修に参加するとともに、施設内研修の開催により、外部研修の伝達等を行う。

＜相談支援事業＞

利用者の方々が安心して地域で暮らし続けられるよう、地域の福祉サービス事業所や関係機関を訪問し、地域資源の発掘・開拓に努める。

2 春光園うえみず

＜生活介護事業＞

全職員が利用者への虐待防止や権利擁護に自己意識を高めるため、虐待防止・権利擁護に関する研修に複数名の職員を派遣するとともに、全職員に対して伝達研修を実施する。

＜相談支援事業＞

利用者本位の計画を作成するため、相談支援担当者会議の勉強会や事業団内・外で行われる研修会に参加し、相談支援員のスキルを高め、計画作成に活かす。

【8】 槻の木 P48

＜生活介護事業＞

意思決定を尊重した支援をより進めていくために、意思決定に関する研修に参加するとともに、意思決定支援を盛り込んだ支援計画を実施していく。

＜就労移行支援事業・就労継続支援事業B型＞

利用者の主体的な活動を支援するため、「利用者の会」と連携して利用者のニーズを抽出し、ニーズに沿ったサービスを活動の中に取り込む。

＜相談支援事業＞

利用者本位の計画を作成するため、勉強会を実施するとともに、研修に積極的に参加する。

【9】 槻の木第1やまぶき P53

＜就労移行支援事業・就労継続支援事業B型＞

業務委託企業の新規開拓のほか、自主製品の開発・製造を行ってイベント等での販売に取り組み、平均工賃月額9,350円を目標として工賃の向上を図る。

＜相談支援事業＞

岩槻区の相談支援連絡会、地域部会（地域自立支援協議会）等への参加や福祉サービス事業所への訪問等を行い、関連機関との連携をさらに深めていく。

【10】日進職業センター…………… P57

＜就労移行支援事業・就労継続支援事業B型＞

利用者及び地域から収集した情報を分析し、自立的経営基盤を確立するため、適正定員及び事業内容の見直しを行う。

【11】かやの木…………… P62

＜生活介護事業＞

自己選択・自己決定の支援として、意思決定のための選択事案を抽出し、本人が意思を表出できるように支援の工夫・改善を行うとともに、先進事例や「障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン」等を支援に取り入れていく。

＜就労継続支援事業B型＞

工賃向上の取組として、令和2年度は平均月額工賃15,500円を目標に、各種作業の確保や開拓を行う。

【12】障害者福祉施設みのり園…………… P65

＜障害者福祉施設＞

アンケートや日常的な利用者の声から利用者の新しいニーズを汲み取り、新たな地域との連携や新規教室事業の開拓につなげる。

＜放課後等デイサービス＞

アンケート等を通じて利用者や家族のニーズを的確に把握し、サービスの提供に努め、質の向上を図る。

【13】大砂土障害者デイサービスセンター…………… P70

＜生活介護事業＞

利用者の人権と尊厳を守るため、人権擁護や虐待防止に関する外部研修に複数名の職員を派遣するとともに、施設内研修を開催する。また、日頃の支援を顧みるためチェックリストを複数回実施し、チェック結果の検証を行う。

＜自立訓練（機能訓練）事業＞

利用者の真のニーズを達成できるよう、3か月に1回のニーズ調査を実施し、関係職種間で検討を行い、個々の状況に応じた適切な訓練を提供する。

＜相談支援事業＞

利用者本位の計画作成のため、外部研修に積極的に参加して新しい知識を習得するとともに、相談支援担当者会議において勉強会や研修会を実施する。

【14】みずき園…………… P74

＜生活介護事業＞

地域での生活支援として、施設外での販売活動を行うとともに、販売活動への参加を希望さ

れる利用者の全員が参加できるように支援体制等を見直す。

<相談支援事業>

専門知識を高めるために、相談支援担当者会議等で事例検討会を実施するとともに、地域の会議に参加する。

【15】 さくら草学園（児童発達支援センター） …………… P78

<児童発達支援事業・保育所等訪問支援事業>

近隣公立保育園との交流保育を通じて園児のどのような力を育てたいかを施設内で話し合い、交流園と共有することで交流保育の充実を図り、繋がりを深める。

<相談支援事業>

相談支援専門員としての専門性を高めるために、相談支援担当者会議等での事例検討や研修報告を年各1回行う。

【16】 杉の子園（児童発達支援事業所） …………… P82

<児童発達支援事業・保育所等訪問支援事業>

豊かな自己表現ができるように支援するため、一人ひとりの発達に応じた遊びや活動に関する職員研修を実施し、保育士等の支援技術の向上を図る。

<相談支援事業>

法人内の相談支援専門員の会議において、障害児・障害者の事例検討会を行うとともに、外部研修の参加報告を行い、相談支援専門員の専門性や知識を深める。

【17】 療育センターさくら草（児童発達支援センター） …………… P86

<医療型児童発達支援事業・児童発達支援事業・保育所等訪問支援事業>

人権擁護の取組として、支援のあり方に関する研修会を開催するとともに、学びと振り返りの機会を設けることで、質の高い支援の提供を行う。

<相談支援事業>

相談支援専門員の専門性を高めるため、相談支援担当者会議において事例発表や研修報告を行う。

【18】 はるの園（児童発達支援センター） …………… P90

<児童発達支援事業・保育所等訪問支援事業>

虐待防止と人権擁護への取組みとして、療育施設虐待防止マニュアルを改訂するとともに、支援のあり方についての研修等を開催する。

<相談支援事業>

相談支援に対する専門性を高めるために、相談支援担当者会議等での事例検討や研修報告を行う。

【19】 母子生活支援施設けやき荘…………… P95

ニーズに沿ったサービスを提供するために、第三者評価を受審し、指摘・助言事項の改善を行い、サービス全般の質の向上を図る。

【20】 児童センター…………… P99

＜三橋児童センター＞

中高生世代が安心して過ごせる地域の居場所づくりを行うとともに、中高生事業の充実を図り利用の拡大を目指す。

＜植竹児童センター＞

公平で質の高いサービスの提供を図るため、危機管理マニュアルの読合せを行うほか、職場内研修を複数回開催し、職員の資質向上に努める。

＜天沼児童センター＞

児童センターの利用者は中高生世代を含めた地域住民であると広く捉え、地域住民の居場所となるように環境を整え、地域住民の居場所づくりを目的とした事業の検討・広報・実施を行う。

＜宮原児童センター＞

職場内研修を充実させ、児童センター職員としての資質と専門性の向上を目指すとともに、職員間での課題の共有をもとに、より良い施設運営に取り組む。

＜植水児童センター＞

職員個々の資質向上を図り、専門性を高めるため、日常業務内の時間を効率的に活用し、職場内研修を積極的に実施する。

＜本郷児童センター＞

「子どもボランティア活動」の取組をとおして、バリエーション豊かな遊びの場を提供することで、子どもの参画する力や主体性を育み、自己実現の場となるよう支援する。

＜片柳児童センター＞

子ども自身がまちをつくり運営する「子どもがつくるまち」事業をとおして、子どもの参画と主体性を育むことができるよう支援する。

＜春野児童センター＞

地域との事業等をとおして、子育てのネットワークづくりに努め、地域関係団体との関係づくりを継続し、発展を図る。

＜馬宮児童センター＞

子どもの主体性を育むため、子どもの参画事業を年1回以上実施する。

＜文蔵児童センター＞

中高生世代への個別の支援や健全育成プログラムとして、中高生世代が参加しやすいプログラムを実施し、居場所づくりに取り組む。

＜浦和別所児童センター＞

子どもの参画や主体性を育むため、「子どもがつくるまち」事業のエッセンスを取り込んだ館内事業を実施する。

＜与野本町児童センター＞

児童センターの活動を広報するとともに、地域住民や関係機関との連携を深め、施設への理解と協力が得られるように努める。

＜向原児童センター＞

自己実現の場の提供として、小学生以上の実行委員が企画運営する事業を行い、子どもの参画や主体性を育む。

＜大戸児童センター＞

「子どもがつくるまち」事業のエッセンスを取込んだ館内事業の充実をはかり、子どもの参画や主体性を育む。

＜大久保東児童センター＞

子どもが参画できる事業を展開・実施することで、子どもが活躍する場の提供を行い、子どもの主体性を育む。

＜岩槻児童センター＞

中高生世代への支援として、自発的に活動していけるよう環境を設定し、中高生世代からの発信を汲み取り、達成感を味わえるような事業の展開を共に考える。

＜仲本児童センター＞

関係機関が実施する研修に計画的に参加するとともに、職場内の伝達研修を行い全員が共有し、職員のスキル向上を目指す。

＜尾間木児童センター＞

地域の関係機関や団体との事業の実施や参加を通じて関係を深めるとともに、地域の社会資源を開拓する。

【21】 放課後児童クラブ…………… P111

利用者本位のサービスの向上を図るため、利用者アンケートや苦情解決制度で利用の要望やニーズを把握し、改善・解決に向けて重点的に取り組む。

【22】 大宮ふれあい福祉センター…………… P115

市民からの困りごとの相談や問合せに対して、速やかに関係機関等の窓口を紹介できるよう、紹介資料等を準備し、窓口でのサービス向上を図る。